

【43用語】

往時（おうじ）…過ぎ去った時、昔

恩沢（おんたく）…恵み、なさけ、おかげ

頭書（とうしょ）…本文の初めに書き出したもの

分合（ぶんごう）…分けて他に合わせることに、分割と併合

諮問（しもん）…意見を尋ね求めること

【43解説】

当文書館所蔵の明治期行政文書の中には、表紙に「郡市町村名称区域」と記された簿冊が多数散見する。内容は、主に明治十年代から二十年代にかけての連合町村の分離及び郡町村分合の諮問答申書や事由書、役所・役場位置に関するものであり、激動する明治期の町村変遷や新町村誕生に至る経緯・背景などについて知ることができる。

このうち本文書は、県の新法取調掛が町村の分合に関する県下各地からの請願書や答申書・意見書などを一冊に編綴した中の一部である。前者は当初、北牧・白井など六か村を合併して川合村にしようとした際の伺い書であるが、最終的には町村分合により白郷井村（上白井・中郷）と長尾村（白井など四か村）に分割された。一方、後者は新田郡大館・安養寺両村の尾島町への合併に関する前小屋村の分合惣代人から新田郡長あての上申書である。